

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成31年4月森町教育委員会定例会				
開催日時	平成31年4月26日(金) 15時30分				
会場	森町文化会館 第2研修室				
出席委員	教育長	比奈地敏彦			
	委員	井口 始			
	委員	村松加代子			
	委員	鈴木真子			
	委員	早馬保男			
出席者	学校教育課 課長	塩澤由記弥	社会教育課 課長	松浦 博	
	課長補佐	岩井秀司	技監	北島恵介	
	学校教育係長	土屋智也乃	課長補佐	三澤由紀子	
	庶務係長	石黒智己	社会体育係長	堀内裕文	
			文化会館企画管理係長	高山 亮	
			図書館管理係長	松井 要	
傍聴者	なし				

1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なく承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

3 教育長の報告

教育長	<p>4月に開催及び出席した各種会議等について報告する。</p> <p>1日 ・役場職員辞令交付式 (新規採用者辞令交付 人事異動に伴う辞令交付 町長訓示等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長会議 (町長訓示 総務課よりの連絡)</li> <li>・県費新採教員宣誓式 (5人の新規採用者 代表者宣誓 新採者抱負 教育長訓話)</li> <li>・県費教職員着任式 (町内異動者を含む36名の着任式 新しい風)</li> </ul> <p>2日 ・モラロジー 杉本氏来庁(家族の絆作品募集依頼)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長・校長会 (31年度のスタートに当たって 郷育6 森の教育について)</li> </ul> <p>3日 ・県費転退職管理職歓送迎会 (転退職者7人(退職1人)着任者7人(昇任者5人))</p> <p>4日 ・宮園小入学式 (54人の入学生 緊張しながらも1年生らしさが)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旭が丘中学校入学式 (85人の入学生 凛とした姿勢で聞く姿が立派)</li> </ul> <p>5日 ・磐周校長会常務理事候補来庁 (教育委員会への挨拶 情報交換)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令達会議 (公金としての意識、有効に活用)</li> <li>・教頭研修会 (校長の補佐役 危機管理意識等)</li> </ul>
-----	--

	<p>【学級編制県基準日】</p> <p>7日・天宮神社例大祭 (玉串奉奠 厳肅な雰囲気の中で行われる)</p> <p>9日・園田幼入園式 (15人の入園児 あどけなさ 3:12の男女比アンバランス)</p> <p>11日・静岡県市町教育委員会教育長会 (静岡にて 本年度の県の教育方針、重点施策、 予算、各課の主要事業報告)</p> <p>・静大トップガン事業 山本氏来庁 (本年度事業への協力要請)</p> <p>・観音山少年自然の家 所長来庁 (教育委員会への挨拶 情報交換)</p> <p>12日・第1回静西教育事務所教育委員会教育長会 (本年度の所管事業の説明 意見交換)</p> <p>・教育委員会歓送迎会 (退職、転出、転入者を迎えて懇親会)</p> <p>13日・中体連情報交換会 (来賓として出席 情報交換) ※約200名の教諭が出席</p> <p>15日・課長会議 (職員への配慮 林野火災報告等)</p> <p>・小体連会長来庁 (教育委員会への挨拶 意見交換)</p> <p>16日・磐周校長会総会並びに情報交換会 (磐周教育長会来賓挨拶) 退職者、退会者も交えて</p> <p>17日・磐周教頭会役員候補来庁 (教育委員会への挨拶 情報交換)</p> <p>・社会教育推進員全体研修会 (主宰者挨拶)</p> <p>18日・静岡県町教育長会総会及び研修大会</p> <p>～19日 (新会員紹介 総会あいさつ 来賓祝辞 実践発表 講演 視察)</p> <p>※課長、課長補佐が同行</p> <p>【18日：全国学調】</p> <p>22日・交通安全推進会議 (春の交通安全運動に伴う森町実施計画案)</p> <p>・生徒指導上の諸問題等対策研修会 (子供同士の好ましい関係づくり)</p> <p>23日・各種学級担当者説明会 (委嘱状伝達 学級の開催と運営について 事務取り扱い説明等)</p> <p>24日・森小学校PTA総会 (森町の学校再編計画説明等)</p> <p>25日・臨時議会 (税条例の改正等)</p> <p>26日・課長会議 (町長訓示 連休中の過ごし方)</p> <p>・教育研究所理事来庁 (予算要望・意見交換)</p> <p>・森町教育委員会 (4月定例教育委員会)</p> <p>・泉陽中PTA総会 (統合準備会発足の説明等)</p> <p>・静教組磐周支部役員来庁 (教育委員会への挨拶 情報交換)</p>
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。

#### 4 付議する案件

##### 【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第1号について説明を求める。
庶 務 係 長	議第1号 平成31年度 小中学校主任・主事等の任命について 森町立小・中学校管理規則第23条から29条、第32条において、主任・主事・司書教諭は、校長の意見を聞いて委員会が任命すると規定している。各学校からの内申は一覧のとおり。承認をいただいた上で、内申書に基づき主任等の発令をしたい。 学年主任は、単学級には置かないこととするため、記載のない学校もある。 また、図書館法により12学級以上ある学校には、司書教諭を置くことが規定されているため、宮園小と森小には司書教諭を必ず置くこととなるが、11学級以下の学校でも、飯田小と旭が丘中と森中には司書教諭の有資格者がおり、内申があがっているので発令をしたい。 資料の修正を説明し、再度点検し配布し対応する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	他に質疑なく承認。

教 育 長	議第2号について説明を求める。
庶 務 係 長	<p>議第2号 平成31年度学校評議員の委嘱について  森町立小・中学校管理規則第36条に学校に評議員を置くものとする規定している。評議員は「校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるができる」とし、また、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから校長の推薦により委員会が委嘱するとしている。</p> <p>森町立小中学校学校評議員設置要綱の規定により、学校の実情に合わせての人数となっている。これにより各学校長から推薦があったので、この内申に基づき委嘱してよろしいか伺う。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	人数については制限があるか。
学校教育課 課長補佐	森町立小中学校規則を改正して、人数については学校の実情に合わせた人数となったため、飯田小学校については人数が増加した。
井 口 委 員	P T A保護者代表とP T A母親代表の表記については、意図が違うのか、同じ内容であるか。
教 育 長	P T A母親代表で同じ内容のことである。表記を揃えるように変更する。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
教 育 長	議第3号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	<p>議第3号 平成31年学校給食運営委員会委員の委嘱について  学校給食の運営については森町学校給食運営規則で規定をしており、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために、学校給食運営委員会を置くこととし、平成24年度から設置をしている。</p> <p>運営委員会は年2回開催し、本年度の給食運営についての説明と、次年度の給食費について諮る予定。</p> <p>委員は、規則第11条で15人以内で「森町立学校の校長及び園長の代表者」「PTA代表者」「その他教育委員会が必要と認める者」となっているが、その他教育委員会が必要と認める者として、学校医・保健所の薬務課長・栄養教諭にお願いし、専門的な立場からの意見を伺い進める。</p> <p>宮園小については、育休代替の臨時栄養職員。</p> <p>委員の任期は1年で、本年度の委員について名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第4号について説明を求める。
学校教育係長	<p>議第4号 平成31年度森町就学支援委員会委員の任命について  森町就学支援委員会規則により、障害のある幼児児童生徒が障害の種類や程度によって適正な就学支援を行うため、就学支援委員会を置くことになっている。</p> <p>委員会は年3回開催され、各学校・園からあがってきた案件について専門委員の方々に審議をしていただく。</p> <p>委員は関係機関の職員、校長、特別支援学級担任及び専門医、学識経験者等22人以内で組織する。</p> <p>委員の任期は1年のため、本年度の委員について名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。

委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第 5 号について説明を求める。
学校教育係長	議第 5 号 平成31年度袋井市・森町授業力向上指導員の委嘱について 授業力向上指導委員は、各校の推薦により中堅職員があげられることとなっており、任期は 1 年。森町からは、森小学校の村松教諭と太田教諭が該当。審議をお願いしたい。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第 6 号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	議第 6 号 平成31年度森町学校結核対策委員会委員の委嘱について 森町学校結核対策委員会要綱の規定により、委員は12名以内となっており、結核の専門家、保健所長、医師代表、学校長代表、養護教諭代表の 5 名に委嘱をしたい。 案のとおり委嘱してよろしいか伺う。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	議第 7 号について説明を求める。
学校教育係長	議第 7 号 平成31年度森町いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について 平成29年度に「森町いじめ防止等対策推進条例」を制定し、条例の第10条で「いじめ防止等対策推進委員会」が設置されており、委員は学識経験を有する者、法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者等、 5 人以内で組織することとなっている。任期は 2 年で、29年度30年度と 2 年の任期が満了し、今年度新たに委員を委嘱する年である。幸い昨年度まで重大ないじめ問題はなかったため、 2 年間この委員会は年 1 回の開催で森町のいじめの状況について、また、委員それぞれの立場での知識・経験からの情報共有を行っていた。委嘱をした委員の皆様からは、専門的な立場からの情報や意見をいただき、とても有意義な委員会となっていたことから、再任ということで森町病院副院長の水野先生、弁護士の堀内先生、社会福祉士の平川先生、心理士の兼松先生の 4 名の方に快諾をいただいた。昨年度まで委員長の伊田先生は立命館大学へご栄転され、代わりに伊田先生からご紹介をいただいた、金子先生に委員をお願いし、ご了承いただいた。 もしも、いじめで重大案件が発生した場合は、この 5 名の方々を招集し、案件についての調査およびいじめ防止等のための対策の支援を行っていく。 ただし、そのような案件がない場合も、年に一度は森町の状況を伝え、情報を共有するため、お集まりいただく予定。 委員について、名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	議第 8 号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	議第 8 号 平成31年度社会教育委員・生涯学習推進協議会委員の委嘱について 森町社会教育委員会設置条例で定められた社会教育委員定数は16人以内、任期は 2 年となっている。生涯学習推進協議会設置規則により社会教育委員をもって当てるの任期は 2 年で両委員を兼ねる。今年度は13人、改選の年のため、うち新規は天方地区・三倉地区の学識経験者、町議会代表、子供会育成連合会会長、遠江総合高校校長、小中学校代表の旭が丘中学校の校長が新規となり、他の委員は継続となる。 委員として委嘱してよろしいか伺う。

教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なく承認。
教 育 長	議第9号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	議第9号 平成31年度森町人権啓発推進協議会委員の委嘱について 森町人権啓発推進協議会設置要綱に規定する委員の定数は15人以内で、任期2年であり 今年度改選の年であり、名簿のとおり13人について委嘱してよろしいか審議をお願いす る。
教 育 長	議第10号について説明を求める。 非公表とする。
学校教育係長	議第10号 準要保護の認定について
委員 全員	承認。

#### 【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。
教 育 長	報第1号について説明を求める。
庶務係長	報第1号 県費負担教職員の欠員補充等に伴う臨時的任用について 本年度、県費については、臨時講師6人と臨時養護教諭2人と臨時栄養職員2人を任用 した。 内訳は、臨時講師については、育休代替が1人、特休代替2人、欠員補充が3人。 臨時養護教諭については 育休代替が1人、欠員補充が1人。臨時栄養職員について は、育休代替が1人、欠員補充が1人が配置された。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なく承認。
教 育 長	報第2号について説明を求める。
庶務係長	報第2号 県費負担教職員（非常勤講師）の臨時的任用について 県教育委員会の派遣職員派遣要綱により、本年度も記載のとおり非常勤講師の配置があ った。 免許外教科担当解消非常勤講師は、家庭、技術、美術の教諭が配置されないことによ り、免許を持たない教諭が受け持つことを避けるための非常勤講師。森中については、配 置はあるが人が決まっていない。 特別支援教育支援事業については、飯田小学校に非常勤講師1人が配置。 初任者研修後補充は、本年度新規採用の教諭がいる宮園小と森小に、校外研修のために 新規採用教員が出張する際に、留守中の担任を行う非常勤講師が任用の計画となってい る。飯田小学校、宮園小学校、森小学校、旭が丘中学校、森中学校であるが、今後任用の 手続きを進めていく。 小規模小学校支援は、6から9学級の小学校が対象となるもので、昨年度同様飯田小が 該当となり配置となった。 また、小学校専科担当教員の充実事業で、天方小と三倉小に音楽、家庭、図工の非常勤 講師が配置となったが、天方小の音楽については、人が決まっていない。 特別非常勤講師配置事業は、教員免許を持たないが、英会話やコンピュータ等に優れた 社会人を活用する制度で、小学校全校と旭が丘中と森中に英会話の特別非常勤講師が配置 となった。昨年についても任用済み。 学び方支援非常勤講師は、教員免許所有者で、学力階層に応じた指導、少人数指導の拡 充などに対応するため、森小に配置。学び方支援サポーターは、教員免許の必要はなく、 授業中の学習支援などで児童生徒を直接支援するもので、宮園小と森小に配置となった。

	<p>スクール・サポート・スタッフは、前年度から追加された非常勤職員。教員免許の必要はなく、教員の業務の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷・配布準備や校内整備などで児童生徒を間接的に支援するもので、宮園小と森小に配置となった。</p> <p>学校運営支援は、飯田小学校で養護教諭の産休前の業務支援として配置となった。森小学校については、今年度から共同学校事務室を設置するため業務支援として配置となった。</p>
教 育 長	以上について質疑を求める。
井 口 委 員	割り当てがあるが、見込みがなく未配置は、学校にとっては問題である。森中学校の家庭科等、授業が始まっていて困っている。現状を確認し最優先して解消しなければいけない。その他についても、学校ごとに学校内でやりくりをして対応していることと思う。
教 育 長	中学校の未配置が無くなるように、中学校も探しているところ、教育委員会でも一生懸命探していく。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第3号について説明を求める。
庶 務 係 長	<p>報第3号 町費職員の臨時的任用について</p> <p>幼稚園嘱託講師は、育休代替として一宮幼に1人、欠員補充により森幼と天方幼にそれぞれ1人を任用。</p> <p>臨時講師については、担任補助として飯田幼に1人、天方幼に2人任用し、天方幼については、1週間で2名で分担する予定。</p> <p>障害児の支援を目的とした非常勤講師を飯田幼に1人、園田幼に2人、森幼に3人の計6人を任用した。</p> <p>預かり保育については、昨年度に引き続き、全園で実施するために、予備員を含めて、飯田幼に6人、園田幼に6人、一宮幼に2人、森幼に7人、天方幼に2人の計23人を任用する。</p> <p>任用期間は、嘱託講師は1年間とし、臨時・非常勤は、4月1日から9月30日までの半年で、半年経過後来年3月30日まで再任用する予定。</p> <p>用務員は飯田小と天方小と三倉小嘱託用務員を配置する。</p> <p>学校調理員の臨時的任用は、嘱託が1人、臨時が3人。非常勤調理員は、森幼稚園が給食を実施する日は、食数が増えるので、森小の調理業務の手伝いに午前中4時間のみを任用する。また、拠点調理場方式をとっている泉陽中学校区の天方小と三倉小、旭が丘中学校区の飯田小と旭が丘中に引き続き配膳員を1人ずつ配置する。</p> <p>任用期間は嘱託が1年、臨時・非常勤が4月1日から9月30日までの半年で、10月から3月までの半年を更新予定。</p> <p>小学校の特別支援教育支援員は、飯田小、宮園小、森小にそれぞれ2人、天方小に1人を配置する。</p> <p>複式学級支援員は、引き続き天方小、三倉小に1人ずつ任用。</p> <p>外国児童支援員として森小に1人任用。</p> <p>通級指導教室支援員は、今年度新規に配置するもので、県講師を支援するため、2人任用する。</p> <p>適応指導教室指導員も、配置するもので、2人を任用。</p> <p>教育施設の臨時職員には、総合体育館に4人、町営グラウンド管理、図書館、文化会館にそれぞれ1人ずつ任用。</p> <p>社会教育課は、4件の任用で、大場さんは歴史民俗資料館の職員が休みの日のために任用するもの。星之内さんは、文化財調査・管理業務の任用の他、文化財発掘調査業務のため任用。</p> <p>学校教育課には、引き続き3人を任用し、預かり保育の事務を担当、図書館アドバイザー2人の任用。</p> <p>JETプログラムコーディネーターとして1人を任用。ALTや学校、教育委員会からの要請に基づき、勤務していただく。</p> <p>事務局の嘱託職員として、各施設の館長をはじめ学校教育指導主事2人、幼稚園指導主事1人、幼稚園長、事務局嘱託事務員を任用する。</p> <p>昨年度に引き続き、飯田幼・天方幼の園長を関塚先生にお願いし、園田幼・一宮幼には</p>

	加藤園長にお願いする。 社会体育施設長、文化会館館長、事務局嘱託事務員が新規となる。
教 育 長	以上について質疑を求める。
学校教育課 課長補佐	資料の訂正について説明。
委員全員	他に質疑なく承認。
教 育 長	報第4号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	報第4号 平成31年度教育委員会事務局組織・事務分掌及び幼・小・中学校町費職員配置について 平成31年度森町教育委員会の事務局組織については、組織図のとおり。3月定例会の人事異動の報告の際にも説明したとおりであり、詳細は省略させていただく。 事務局の事務分掌は資料のとおり。学校教育課は、昨年度と同じ人数であり、昨年度から大きな変更はない。社会教育課に関しては、社会教育課長補佐が社会教育係長を兼務するようになり、文化振興係長が配置された。文化会館については、職員が育休から復帰した。それぞれ係ごとに分掌を見直し、業務がスムーズに、また、業務量が偏らないよう、両課とも組んである。小学校・中学校・幼稚園に配置している町職員は、配置表のとおり。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なく承認。
教 育 長	報第5号について説明を求める。
学校教育係長	報第5号 平成31年度 外国語指導助手派遣業務委託について 外国語指導助手いわゆるALTは、今年度も昨年度に引き続き、株式会社インタラックと委託契約を結び派遣される。委託期間は1年間で、今年度もケビン・クペットが勤務する。ケビンはアメリカ国籍の男性で、年間予定は別紙のとおり、全幼稚園と飯田小学校を担当してもらい、昨年度は、飯田小学校以外の小学校にも巡回してもらい、JETのALTの授業について見学し、指導をお願いしていたが、JETのALTも1年が経ち、自分たちで十分やっていけるので、今年度はケビンの巡回指導をなくし、その分、幼稚園へ巡回する回数を増やした。 JETのALTとも隔週の金曜日、教育委員会に集まり、情報交換をすることで、連携をとって充実した英語教育を行っていく。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第6号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	報第6号 平成31年度 校長会・教頭会組織について 校長会については、会長は旭が丘中の鶴見校長、副会長は泉陽中の寺田校長、会計が天方小の天野校長となっている。 教頭会は、会長が天方小の大橋教頭、副会長は宮園小の戸倉教頭、会計は飯田小の鈴木教頭が担当する。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第7号、報第8号について説明を求める。

図書館 管理係長	<p>報第7号 平成31年度 森町立図書館の特別整理休館日及び蔵書点検休館日の実施計画について</p> <p>森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条第1項の規定による休館日を次のように実施するもの。</p> <p>特別整理休館日は、規則第3条第1項第3号に「特別整理日は、毎年12日以内で館長が定める」日となっており、主に月末に館内整理や月次処理を行うために休館するもの。利用者の利便性を考慮し、夏休み期間の7月、8月は行わず、土日及び開館時間を延長する水曜日を除いた平日の8日を指定。</p> <p>蔵書点検休館日は、例年、蔵書点検のための4日間を休館している。規則第3条第1項第4号に、「その他館長が必要と認める日」とあるため、平成31年2月26日(火)から3月1日(金)までを蔵書点検による休館とした。</p> <p>報第8号 平成31年度森町立図書館の開館時間変更の実施計画について</p> <p>森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第2条第2項の規定により、開館時間の変更を届け出るもの。</p> <p>開館時間変更期間は、毎週水曜日と、夏休みの最終週である8月20日(火)～8月23日(金)、秋の読書週間に先駆けた10月23日(水)～10月26日(金)。この間の閉館時間を午後5時から午後7時に変更するよう計画した。</p>
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第9号について説明を求める。
企画管理係長	<p>報第9号 平成31年度森町文化会館植栽管理業務委託入札結果について</p> <p>工期は、平成31年4月17日から平成31年3月25日まで。4月11日に入札を行った。業者は5社、有限会社松月園が落札した。</p>
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	報第10号について説明を求める。
社会体育係長	<p>報第10号 平成31年度町単独事業森町総合体育館植栽管理業務委託入札結果について</p> <p>4月11日に入札を行った。業者は5社、有限会社アカネ造園土木が落札した。</p>
教育長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。

## 5 連絡事項

教育長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問の実施をお知らせ今後日程調整します。</li> <li>・次回の定例会は、5月27日(月)午後1時30分から、第3研修室で予定</li> </ul>

## 6 閉会

教育長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 16時55分閉会
-----	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

事 務 局

---